

市民自治こがねい

こんな小金井にしたい／10の提言（案）

（2019年度版）

市民自治こがねいは、小金井の市政、まちづくりのビジョンを、『こんな小金井にしたい！』（<https://www.sijiko.com/>）として発表しています。

今回の「10の提言」は、『こんな小金井にしたい！』をベースに、今年度（2019年度）、重点とするテーマをまとめたものです。これは、まだ【案】です。みなさんのご意見をお聞きし、よりよいものにしていきます。ここにあげた以外に、重要と思われるテーマも提案ください。

「10の提言」をベースに、この1年の活動を進めます。あるテーマは実現に向けた運動として、またあるテーマは議会、市政へ働きかけ、またあるテーマは「散歩だより」の特集としてとりあげ、またあるテーマはイベントを開催していきます。もちろん、メンバーがそれぞれの運動、活動に積極的に参加していきます。

『こんな小金井にしたい！』の改訂作業も進めていきます。

1

市の地球温暖化対策大ピンチ！

- 市は、地球温暖化対策地域推進計画を定めています。
- その一つの柱として、公共施設の温室効果ガス（主にCO₂）排出量を、2006年を基準年に2020年には14.7%とするという削減目標を掲げ、毎年その結果報告を行っています。
- 2017年の結果は、なんと削減どころか、36.7%増でした。過去6年増加、削減に向けた意欲的な対策がとられていないことが明らかです。酷暑、大型台風、生態系にも変化を及ぼし、地球的規模で深刻さを増しています。
- CO₂を排出しない再生可能エネルギーへの全面的切り替えへ市をあげて進めましょう。
- 公共施設は早急に、2016年から市民レベルでも電気購入先を選ぶことが可能になっています。デンキを変えて、社会を変えましょう。

2

新庁舎・新福祉社会館、「基本設計」へ

- 迷走を繰り返していた庁舎・新福祉社会館の建設が、この3月いよいよ基本設計に入ります。
- 基本設計にあたっては、特に省エネ、CO₂削減、再生可能エネルギー100%、雨水利用、自然素材など高水準の環境配慮型であること、また、エレベーターだけでなく、通路やトイレなど車いすでも移動、利用できるバリアフリーであること、視覚障害者、聴覚障害者、外国人、子どもなどが利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎であることを求めます。

- また、新福祉会館と複合となることのメリットを十分生かし、市民が寄り合い、交流できる場となることを望みます。
- 基本設計入札にあたっての「市民説明会」をみても、90億円の小金井市史上最大の事業であるにもかかわらず市民の関心は決して高くありません。後々後悔しないためにも、関心を払い、業者決定、設計から建設、竣工まで、それぞれの節目での市民参加を通じ、声を届けていきたいと思います。竣工は2023年1月です。

3

「はけ」と野川を壊す都市計画道路はいらない

- 2016年の「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で、はけと野川を分断する2路線3.4.1号線と3.4.11号線外が優先整備路線に決定されてしまいました。
- パブリックコメントでは、2路線への意見が2,111件、そのうち2,041件は、「道路計画」の廃止や見直しを求めるものでした。また、市議会は現在までに計画見直しを求める意見書を4回、東京都に提出しています。
- 小池知事は2016年の知事選で市民団体のアンケートに回答した「現地調査」をいまだに実行していませんが、「ていねいに進めるように」と指示しているため、都は昨年度から異例の公募市民による「意見交換会」を実施。ところが、計画の是非からの意見交換を求める市民に対して、あくまで道路ありきの都・建設局の姿勢は頑なで、今年2月の第3回場で一方的に打ち切りを宣言したのです。東京都の市民無視の横暴な姿勢は許せません。市長にも、東京都に「都市計画道路はいらない」と意思表示することを望みます。私たちが大切に育んできた自然環境やコミュニティを壊す道路計画の凍結にむけて引き続き声をあげていきたいと思います。

4

LGBT・多様な性の尊重を

- 小金井市は2003年に男女平等基本条例の市民の定義に「性的指向にかかわらず」と定めましたが、LGBT（性的少数者）に関する市の取り組みは十分ではありません。2018年夏の「LGBTには、生産性がない」という杉田水脈衆院議員の主張に見られるように、この社会では、性的少数者への差別・偏見が根強いいため、多くの性的少数者がカミングアウトすることは困難で、ありのままの自分を隠して生きているのが現実です。しかし当事者たちの要望に応え、「LGBT差別禁止（解消）条例」「パートナーシップ制度」などが全国の地方自治体で広がってきました。
- 市民自治こがねいは、2018年10月に、「アクション！多様性を尊重する社会をつくらう」を開催。その後、このイベントの参加者が呼びかけ「多様な性を尊重する小金井の会」が12月に発足、2019年3月の市議会に「同性パートナーシップの公的認証制度の導入を求める」陳情を提出しました。小金井市を、いかなる性別・性指向・性自認であっても一人ひとりの人権が尊重され、安心して生きられる場所にしていきたいと思います。

5

「もうひとつのまちの姿」に注目！

- 武蔵小金井駅南口の大型再開発「第2地区」のツインタワーが、よきによきと伸び始

- めています。その一方で、駅からちょっと離れた住宅街の路地を入ると、民家を使つての
- ランチカフェが生まれています。かつては街のあちこちにあった「町の商店街」は、大型
- スーパーの進出で衰退し、「ご近所のストア」は消えていきました。取り残されたかと思っ
- た東八の南の「丸田ストア」が、いま新たな息吹で活気づいてきています。「はけのおいし
- い朝市」も人気です。それは、商いとしては、小さいけれども手作り感があり、売り手、
- 生産者の顔が見え、人々が集い、語らいの場ともなっています。このような市民による起
- 業と「空き家」「空き店舗」を活用する市による積極的な支援策によって、「駅前一極」と
- 違う、もうひとつのまちの姿がゆっくりつくられていくように思います。

6

市民が主役の「基本構想」を

- 「第4次基本構想」は、2020年度末をもって計画が終了し、その後は新たに「第5次
- 基本構想」がスタートします。そのため、2019年度から「長期計画審議会」での審議が
- 始まります。「基本構想」は、市の将来像を総合的にデザインし、その実現のための基本計
- 画、実施計画など「長期総合計画」を定めるもので、10年ごとに策定されます。市にとっ
- て最も上位に位置する重要な計画です。
- 今年は、その前文で「市政の主役は、市民です」と宣言した小金井市民参加条例施行か
- ら15年です。「長期計画審議会」の市民委員の公募に積極的に応募しましょう。さらに
- 策定過程における様々な市民参加の場に積極的にかかわり、内容も策定過程も、市民が主
- 役の「第5次基本構想」にしていきたいと思います。 *公募委員3名募集中、締切：4/1

7

子どもの権利条例10年 保育指針、放課後子ども教室と学童保育のありかた

- 2019年で、小金井市子どもの権利に関する条例が制定されて10年を迎えます。2018年
- 12月の市議会には、市民から、この条例に関し、「子どもの権利に関する条例を推進するた
- めの計画の策定と継続的な検証を求める陳情書」「子どもの最善の利益を保護する『子ども
- オンブズパーソン』の設置を求める陳情書」が提出され、採択されました。私たちも、これ
- ら市民の動きとともに、子どもの権利と条例を活かしたまちになるよう活動していきます。
- また、待機児解消のためという名目で、公立保育園の民間委託化に向けての動きが見え
- 隠れるなか、小金井市の保育指針の策定委員会が組織され動き出します。小金井らしい
- 保育指針が定められ、それにのっとった保育施策が展開されるように、力を尽くします。
- それらに関連して、学童保育所の大規模化・放課後子ども教室のあり方や、子どもの居場
- 所や親子でホッとできる場がほしいなど、子どもを巡る環境についても、様々な議論や動
- きが市内にはあります。ともすれば、預けたい親の視点からの要望もある中で、「子どもの
- 権利に関する条例」の趣旨を尊重し、子どもが子どもらしく過し、意見表明できるまちで
- あるよう取り組んでいきたいと思います。

8

共に学び共に生きる小金井市条例をいかすまち

- 2018年の6月議会では、3月議会に提案された案を若干修正した「小金井市障害のあ
- る人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が可決され、10月に施行

- されました。
- その後、市民向け（成人向け）パンフレットやリーフレットの作成が自立支援協議会を中心に行われ、2019年3月末には出来上がる予定です。また小学校高学年の子ども向けのパンフレットも作られるそうです。
- この条例にある、「共に学び共に生きる社会」という理念を理解し、そのために自分たちに何ができるのか、何をしなくてはならないのかを考えながら実践的に取り組んでいきたいと思ひます。
- 小さい子どもの時から、共に学び暮らすことで感覚的に身につくことも多いと思ひます。また、いろいろな年代で、中途障害と言われるもののかかえる人もいます。世代によって認識が異なることも多々あるとは思ひますが、違いがあることを互いが認め合い、それぞれを尊重していけるまちになるよう活動していききたいと思ひます。

9

介護保険と「障害福祉」65歳切り替え問題

- 2000年に介護保険ができて、19年。さまざまな改変がなされてきました。介護保険がなかったころを思えば、それなりに意義は認められるものの、いまも解決すべき課題は少なくありません。その一つが、「65歳問題」です。障害福祉サービスを受けている人が、65歳になると介護保険への切り替えを求められ、今まで受けていたサービスが受けられなくなり、自己負担も増えてしまう、障害当事者にとって切実な問題で、裁判も起こされています。昨年4月に自己負担については一部救済策が実施され、小金井でも新たに「共生型サービス」が始まりました。これらによって「65歳問題」は解決するのか、小金井市の当事者対応はどうなるのか、注視していききたいと思ひます。
- また、ダブルケアの課題や80代の親の年金をあてにして暮らす50代の子ども世代のいる現実、いわゆる8050問題などもあります。地域の中で、互いに支えあい安心して暮らせる小金井になるよう努力していきましょう。

10

地域から「平和」の声をあげよう

- 安倍政権は、国会内多数をテコに強権的手法を繰り返し、2015年9月、憲法違反の「安保法制」を強行採決しました。「立憲主義」も踏みにじられるという民主主義の危機的状況の中で、小金井では、市民がよびかけ、平和団体、政治団体、政党が連携し、「こがねいピースアクション」スタートさせました。その後も憲法9条改悪をストップ、「いのちと平和」をキーワードに多様な取り組みを展開しています。市議会でも安倍政権への異議申し立ての意見書を何度も可決してきています。昨年は、「辺野古新基地建設の中止と普天間基地代替施設の問題に民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきことを求める」陳情が採択され、陳情に基づく「意見書」も提出されました。小金井市議会と市民の平和力、自治力を示すものでした。沖縄に押し付けられている米軍基地問題を本土（ヤマト）の私たちが、当事者意識をもって議論し、行動することが求められています。
- 小金井市は3月10日を「平和の日」として定め、今年5年目です。「こがねいピースアクション」がよびかけ、「平和の日・連携市民事業」が取り組まれます。草の根からの平和力を高めていきましょう。